

3 市民が安心して暮らせるまちづくり

1 保健・医療・福祉の充実

すべての市民が生涯を通じて健康で生きがいをもって安心して暮らしていくことができるよう、保健・医療・福祉が連携した体系的なサービス提供体制の確立を図ります。

【主な事業】

- 健康はつがいち21の策定
- 健康増進事業
- 地域福祉計画の策定
- 高齢者介護予防対策
- 障害児の放課後対策
- 保育園等児童福祉施設の改修・整備
- 特別保育の充実
- 乳幼児医療費の助成



2 市民生活の安全の確保

市民の生命と財産を守るため、地域の特性に応じた災害に強いまちづくりを進めるとともに、市民が安心して暮らせるまちづくりを推進します。

【主な事業】

- えん堤の整備（中津岡川、高見川）（県事業）
- 崩壊防止工事の実施（対巖山C地区）（県事業）
- 護岸の整備（下の浜～水ノ越）（県事業）
- 防潮堤の整備（下の浜）（県事業）
- 護岸の整備（塩屋漁港）（県事業）
- 防災機能を備えた地区公園の整備（大野東部）
- 橋梁の耐震補強
- 永慶寺川河川改修（県事業）に関連した道路・橋梁の整備
- 消防庁舎等の整備
- 消防車両等の整備

3 快適な住環境の整備

快適な生活環境を確保していくため、地域の実情や多様なニーズに応じた住宅、生活道路、公園、上下水道などの生活基盤の整備を計画的に進めます。



【主な事業】

- 公営住宅の改修・整備
- 各所生活道路（橋梁）の整備
- 街区公園の整備
- 地区公園の整備（再掲）
- 公共下水道の整備（汚水・雨水）
- 小型合併処理浄化槽設置補助
- JR宮島口駅の交通バリアフリーの推進（再掲）